

教育予算及び負担軽減措置の拡充を求める意見書

我が国の国内総生産（GDP）に対する公財政教育支出の割合は、OECD各国平均を下回っており、保護者や本人の教育費負担の割合が大きいのが現状である。

貧困の連鎖を断ち切り、未来を担う子どもたちを支援するため、経済的理由により進学を断念することなく、意志ある全ての子どもたちが希望する教育を受けられるようにすることは国の責務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 幼児教育の無償化を早期に進めること。
- 3 就学援助施策及び学習支援事業を全額国庫補助として推進・拡充すること。
- 4 高校生等奨学給付金事業を拡充すること。
- 5 国内で学ぶ学生に対する給付型奨学金制度の導入、無利子の奨学金制度の拡充及び所得連動返還型無利子奨学金制度の改善を行うこと。
- 6 国立大学における授業料減免措置及び公立大学を有する地方公共団体に対する地方財政措置の拡充並びに国立大学法人運営費交付金の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛（各 通）